平成２８年　４月１８日

保護者の皆様へ　**保存版**

大阪狭山市立南第二小学校
校長　　小　林　　俊　江

警報発令時（台風）の児童の登下校について

大阪狭山市に(暴風特別・暴風・大雨特別・大雨)警報が発令された場合の児童の登下校についてですが、学校では児童の安全をはかるために、本市の申し合わせにより下記の措置を取らせていただきます。また、風水害に加え地震への対応につきましても下記の通り定めましたのでので、よろしくお願いいたします。

午前７時現在、**台風による「暴風特別警報」「大雨特別警報」「暴風警報」「大雨警報」のいずれかが**大阪狭山市または大阪府全域または南河内地域に発令されている場合、登校を見合わせて午前１０時まで自宅待機とします。

午前１０時現在でなお、上記警報が発令されている場合には、臨時休校とします。
午前１０時までに、警報が解除された場合は、登校し、午前中授業を行います。給食はありません。

○ 登校後に上記警報が発令された場合

＊　授業を切り上げ、すみやかに集団下校を行います。

・放課後児童会は閉鎖されます。
・緊急連絡メールではうまく連絡できない可能性があります。

＊　状況によっては、学校で待機させます。

地震の場合

・午前６時から登校までの間に、大阪狭山市およびその周辺地域において**「震度５強以上」の地震が発生**した場合は、**臨時休校**とします。
・上記時間帯・地域に**「震度５弱以下」の地震が発生**した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、**通常どおり登校**するものとします。
・児童が学校にいるときに地震が発生した場合は、安全確保を第一とし、被災状況を確認後迅速かつ最適な対応を行います。

雷の場合

・登下校時に雷が発生した時は、雷が収まるまで登校を見合わせてください。
・学校の課業中に雷が発生した場合は、校庭等の屋外にいる児童をただちに校舎内へ避難させます。
・下校時に雷が発生し、児童の帰宅が困難と判断された場合は、安全が確認できるまで、児童を学校に待機させます。